

普天間第二小学校への CH-53E 米軍ヘリからの窓枠落下に対する意見書

去る 12 月 13 日午前 10 時過ぎ、普天間基地に隣接する普天間第二小学校運動場に米海兵隊普天間飛行場所属の CH-53E 大型輸送ヘリから約 90 センチメートル四方、重さ約 7.7 キロの金属製の窓枠のある窓が落下するという事故が起きた。当時、運動場では 2 年生と 4 年生の約 60 人が体育の授業中で、4 年生の児童 1 人が、目立った外傷はなかったとされるものの、落下した際の衝撃で飛んだ小石が体に当たった。落下したのは、金属製の窓枠で、アクリル板の窓は割れた状態であったとされる。

あわや大惨事につながる重大事故であり、沖縄の子供たちの命と安全が危険にさらされた今回の事故に対して、満身の怒りを込めて抗議する。本来、教育現場は、児童生徒の安全が何よりも保障される場でなければならない。

これまでも米軍機の事故が相次いでいる。沖縄県の統計では、1972 年の本土復帰から 2016 年末までに県内で発生した米軍機関連の事故は 709 件で、うち墜落事故は 47 件。直近では、今回の事故のちょうど 1 年前に MV22 オスプレイが名護市安部の海岸に不時着し、機体が大破、米軍 2 人が負傷した。復帰前の 1959 年には石川市（現在のうるま市）の宮森小学校に米軍戦闘機が墜落炎上し、児童 11 人を含む 18 人が死亡、210 人の重軽傷者を出した。2004 年には、沖縄国際大学の本館建物にヘリが接触、墜落炎上した。今年に入っても、10 月 11 日に東村高江に飛行中の CH-53E ヘリが出火し、民間牧草地に着陸炎上する事故が発生している。

これまで、事件事故が起こるたびに安全対策の徹底を求めてきた。もうこれ以上、県民の命と安心安全、財産が脅かされることのないよう強く抗議するとともに、下記の項目について強く要求する。

記

- 1 普天間基地所属全機の安全性が確保されるまで飛行を停止し、原因の究明と再発防止を図ること
- 2 危険性除去のため普天間基地の早期閉鎖と撤去をすること
- 3 日米地位協定を抜本的に見直すこと

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 12 月 18 日

石 垣 市 議 会

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長